第２期流山市地域公共交通計画
に係るパブリックコメント実施要領

１　件名

第２期流山市地域公共交通計画についての意見の募集

２　目的

この要領は、第２期流山市地域公共交通計画を策定するにあたり、流山市市民参加条例に基づくパブリックコメント手続として、広くその案を公表し、市民等の意見等を求め、提出された意見等を多面的かつ総合的に検討して、計画策定に係る意思決定を行うとともに、提出された意見等に対する市の考え方を公表するためのものです。

３　趣旨

令和４年３月に策定した流山市地域公共交通計画の計画期間が令和８年３月で終了することから、令和９年度から令和１３年度の５か年を計画期間とする第２期計画を策定するものです。

４　計画の概要

市内の多様な公共交通等を貴重な「輸送資源」として捉え、これらを統合的に再構築（リ・デザイン）することにより、利便性の向上と人口増加や高齢者の高齢化等による交通需要の高まりへの対応を図り、持続可能な公共交通体系を構築するため、第２期流山市地域公共交通計画を策定するものです。

５　計画案

資料「第２期流山市地域公共交通計画 概要版」及び「第２期流山市地域公共交通計画」のとおり

６　計画案の公表方法

（１）閲覧場所

流山ぐりーんバス車内、まちづくり推進課（市役所第１庁舎３階）、

情報公開コーナー(市役所第１庁舎２階)、市内各出張所、各公民館、おおたかの森センター、各図書館、生涯学習センター(流山エルズ)、高齢者福祉センター森の倶楽部、各児童発達支援センター、各高齢者なんでも相談室、各障害者相談支援事業委託事業所

（２）市ホームページ

７　意見を募る対象者

（１）市内に住所を有する者

（２）市内に事務所又は事業所を有する者

（３）市内に存する事務所又は事業所に勤務する者

（４）市内に存する学校に在学する者

８　意見募集期間

令和８年１１月２０日（金）～令和８年１２月２１日（月）

９　意見の提出方法

別紙様式（任意の様式も可）に住所・氏名を明記の上、下記の提出先に郵送、ファクシミリ、電子メール、ちば電子申請サービスまたはまちづくり推進課窓口で直接書面を提出してください。

１０　その他

（１）御提出いただいた意見に対する市の考え方については、市のホームページで公表します。なお、意見に対する個別回答はいたしません。

（２）電話・口頭での意見等は、パブリックコメン手続の意見等としては取り扱えません。

１１　問い合わせ先及び提出先

〒２７０－０１９２　流山市平和台１－１－１

流山市　まちづくり推進部　まちづくり推進課　交通計画推進室

電話　：０４－７１５０－６０９０

ＦＡＸ：０４－７１５８－９７７７

E-Mail：koutsu@city.nagareyama.chiba.jp